

令和8年度 愛知県立中川青和高等学校 生徒心得

生徒心得は学校生活上及び学習上、生徒として守らなければならない規律であり、健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられたものです。

今後、本校の教育目的等に照らして、また、地域の状況や社会の変化を踏まえて、心得の見直しが必要な場合は、関係する生徒会常任委員会、生徒議会、PTA関係組織等をとおして適宜見直しを進めていきます。

1 登校・下校・授業時間について

(1) 所定の時間を原則とします。

50分授業時間（通常授業）

朝 学 習	8：40～8：50
ショートタイム	8：50～9：00
第 1 限	9：00～9：50
第 2 限	10：00～10：50
第 3 限	11：00～11：50
第 4 限	12：00～12：50
昼 食	(40分)
第 5 限	13：30～14：20
第 6 限	14：30～15：20
終 礼	15：20～15：30
清掃・部活動	15：30～17：00

45分授業時間

朝 学 習	8：40～8：50
ショートタイム	8：50～9：00
第 1 限	9：00～9：45
第 2 限	9：50～10：40
第 3 限	10：50～11：35
第 4 限	11：45～12：30
昼 食	(40分)
第 5 限	13：10～13：55
第 6 限	14：05～14：50
終 礼	14：50～15：00
清掃・部活動	15：00～17：00

定期考査時間

朝 学 習	8：40～8：50
ショートタイム	8：50～9：00
第 1 限	9：00～9：50
第 2 限	10：05～10：55
第 3 限	11：10～12：00

部活動等で顧問付添いの時の下校時間については原則として、4月～10月は午後6時、11月～3月は午後5時30分とします。

- (2) 通学途中においては、公共のマナーを守り、本校生徒の名に恥じる言動や行動・態度をとらないようにしましょう。
- (3) 登校後、校内では指定のネックストラップを着用してください。
- (4) 登校時から下校時までには許可なく校外に出ることは認めません。やむを得ない理由で校外に出る場合は、担任に届け許可を受けてください。
- (5) 下校の際は速かに帰宅するようにしましょう。
- (6) 交通マナー、公衆衛生、公共物愛護等公共生活に関するマナーを尊重しましょう。
- (7) 学校の校舎、備品、タブレット端末等、公共物は大切に扱きましょう。

2 授業について

- (1) 授業を大切にし、真剣な態度でのぞみましょう。
- (2) 予習、復習を行い、理解を深めましょう。

3 所持品について

- (1) バッグは学用品の持ち運びに適したものを使用してください。
- (2) 上履・体育館シューズは学校規定のものを使用してください。
- (3) 学用品は忘れずに持参してください。学用品の貸借は、紛失や破損などトラブルのもととなるため、やめましょう。
- (4) 勉学に不必要な物品、学校生活に必要な多額の金銭等は持参せず、友人との貸借はやめましょう。
- (5) 所持品にはできるだけ学年・組・氏名を明記しましょう。
- (6) 所持品を遺失した場合は速やかに生徒指導部に届け出てください。
- (7) S T・授業・清掃時等其他指示がある場合のスマートフォン等通信機器の使用は禁止しています。使用禁止時間帯については音のならないように設定して原則としてバッグの中に入れてください。

4 許可事項について

(1) 自転車通学

希望者は、所定の用紙に記入し、担任をとおして生徒指導部に届け出て許可を受けてください。

傘さし運転は禁止です。雨天時も自転車通学をする場合は、雨ガッパを準備してください。また、令和8年4月1日から16歳以上を対象に自転車の交通違反に対して反則金を納付させる交通反則通告制度（青切符）が導入されました。交通ルールを守って通学してください。なお、自転車乗車時のヘルメット着用は努力義務となっています。

(2) 早退、外出、欠課

在校時、早退、外出、欠課の必要が生じたときは、スケジュール手帳の諸届欄に記入して担任に届け出て、担任に許可を受けてください。あらかじめ分っている場合は保護者等関係者より担任に届け出てください。

(3) 異装

病気・けが等でやむを得ず服装規定以外の異装をする場合には、スケジュール手帳の諸届欄に記入し、担任に届け出て生徒指導部で許可を受けてください。

(4) ラーケーション

ラーケーションをとる場合は、配布された資料に従って、担任に書類を提出してください。

5 届出事項について

- (1) 欠席、忌引、遅刻
スケジュール手帳の諸届欄に記入して担任に届け出てください。事前に届け出ることができない場合には、原則としてきずなネットを利用して届け出てください。
- (2) 遺失物・拾得物
直ちに生徒指導部に届け出てください。
- (3) 公共物破損・紛失
直ちに担任、部顧問等をとおして生徒指導部へ届け出てください。故意に紛失・破損した場合は、その一部又は全部を、現品又は金銭で弁償しなければならない場合があります。
- (4) 変更届、異動届
氏名、住所、保護者等関係者等に変更、移動があったときは、所定の用紙に必要事項を記入して担任に届け出てください。
- (5) 旅行及び学生割引証交付
生徒の旅行については保護者等関係者の同伴を原則とします。学生割引証が必要な場合は所定の用紙（旅行届、学生割引証交付願）に必要事項を記入の上、保護者等関係者が署名し、担任をとおして生徒指導部へ届け出てください。
- (6) 交通事故・交通違反・変質者被害・補導等
直ちに担任と生徒指導部に届け出てください。
- (7) アルバイト
アルバイトは届け出制としています。アルバイトを希望する場合は、生徒指導部で説明を受け、所定の用紙に記入し必ず届け出てください。

6 禁止事項について

次の事項は禁止します。

- (1) 自動車・バイクの運転免許証の取得、自動車・バイクの運転、自動車・バイクの購入、友人の自動車・バイクへの乗車などの四ない運動違反。
ただし、卒業年次については、自動車学校入校を11月第2土曜日より許可しています。なお、詳細は別途指示します。
※ 四ない運動とは、高校生の生命を尊重し、交通事故死を減らすため、昭和57年に全国高等学校PTA連合会で決議された「三ない運動（免許をとらない、買わない、運転しない）」に「乗せてもらわない」を加えたものです。
 - (2) 未成年者入場禁止の場所、不健全な場所、不良交遊のきっかけとなる場所等の出入行為。
 - (3) 飲酒・喫煙、薬物の乱用。また、これらに関する物品の所持。
 - (4) スマートフォン等でインターネットを利用する場合における次のような行為。
 - ア 犯罪等に関与する行為
 - イ 学校の名誉を損なう情報を発信（書き込み）する行為
 - ウ 個人情報等をむやみに発信（書き込み）する行為
 - エ 著作権などを侵害する情報を使用・発信（書き込み）する行為
 - オ 他人を誹謗・中傷する情報を発信（書き込み）する行為
 - カ 許可なく他人の映りこんだ画像・動画等を発信（書き込み）する行為
 - キ 無責任に不正確な情報を発信（書き込み）する行為
- ※ 上記のような行為に対し、学校で対応が難しい事案については、警察と連携する場合があります。

7 特別指導について

以下のような問題行動を起こした生徒に対しては、これまでの生活を見直し、今後の学校生活をより良いものとするため、特別指導を実施します。特別指導には、訓戒、学校や家庭での謹慎などがあり、保護者等関係者にも来校いただき、生徒と同席の上で実施します。

- ア 教師への暴力、暴言、指導拒否
- イ 情報モラル違反（PC・スマートフォン等による誹謗中傷や個人情報流出等）
- ウ 無断アルバイト
- エ 怠業
- オ 不正行為、不正行為に準ずる行為
- カ 家出
- キ 迷惑行為
- ク 四ない運動違反（上記6(1)を参照）
- ケ 無免許運転
- コ 飲酒（同席含む）
- サ 喫煙（同席含む）
- シ 深夜徘徊
- ス 不健全娯楽場出入（遊技場など）
- セ 暴力行為（一方的な暴力行為の立ち合い含む）
- ソ 器物損壊
- タ 恐喝
- チ 万引き、万引き以外の窃盗
- ツ その他の不法行為・犯罪行為等

※ 不法行為・犯罪行為が確認された場合は、警察と連携する場合があります。また、被害者の心情を優先して対応します。

※ いじめとして確認された行為については、事実関係を確認し、必要に応じて指導を実施します。

8 忌引について

(1) 日数は次のとおりです。欠席にはなりません。授業は欠課となります。

死亡した者	忌引の日数
父母	7日
祖父母	3日
兄弟・姉妹	3日
伯（叔）父・伯（叔）母などの3親等	1日

(2) 次の場合も忌引として扱います。

- ア 父母の祭日（法事）1日
- イ 遠隔地での葬儀（(1)に該当する葬儀）に参加する場合の往復の日数

9 服装について

服装は自己の人格・教養の現われとも言われます。本校生徒としての品位を保ち、卒業後のビジネスシーンに向けて、ビジネスマナーの習得及び自分の選択した服装に対する責任と誇りをもって、通学時はもとより、それに準ずる場合においても、質素・端正を心掛け、本校ドレスコードにしたがった服装としてください。

愛知県立中川青和高等学校ドレスコード

- ・アウターは、上下とも就職活動にも活用できる、リクルートスタイル又はビジネススタイルのスーツタイプのものを着用する。（※注1・※注2）
- ・色は、ブラック・ダークブルー・グレーのものとする。
- ・就職活動という観点から無地が望ましいが、目立たないライン及び柄は可とする。
- ・ボトムスについては、パンツ（スラックス）、スカートのいずれかを適宜選択する。形については基本的には問わない。ただし、スカート丈については膝丈を基本とし、膝上の露出の高いものやスリットの深く入ったものについては不可とする。（※注2）
- ・ジャケットを着用しない時は、セットアップではないリクルートスタイル又はビジネススタイルのボトムスを着用できる。（※注2）
- ・インナー（トップス）は、就職活動に適した袖のある白又は淡色系のカッターシャツ及びブラウス又はカットソー（Tシャツは不可）とする。就職活動という観点から無地が望ましいが、目立たないライン及び柄は可とする。
- ・Men's スーツを着用する場合、スーツ着用指定の式典等、指示があった時はネクタイを正しく着用する。色、柄については問わない。Lady's スーツを着用する場合は、特に規定を設けないが、着用する場合には正しく着用する。
- ・靴下又はストッキング（ベージュ・黒）を必ず着用する。また、冬季は防寒用のタイツ（黒）の着用も可とする。
- ・衣替え期間は特に設けない。各自の判断で寒暖差の調節をする。
- ・靴については、就職活動に活用できるスーツタイプにふさわしいものを着用する。ただし、スニーカーを排除するものではない。
- ・防寒着については、ジャケットの中にカーディガン、ベスト類の着用は認めるが、原則無地のものとする。アウターとしては、華美でない単色のコート、ジャケットを可とする。なお、室内でのアウターの着用は原則として認めない。

※注1 スーツタイプとはセットアップスーツ（上下同じ布地で縫製されたもの）を指します。

※注2 リクルートスタイル又はビジネススタイルの観点から、学生服のスカートのようなプリーツの多いタイプのスカートは認めておりません。

※注3 ドレスコードに沿わないものの着用は認めない場合があります。

10 頭髪等身だしなみについて

(1) つねに清潔、端正を心掛けましょう。

※ パーマ、ヘアアイロン等によるカール、エクステ、逆立て、編み込み、染色、脱色等の加工、極端な刈り上げ等の奇抜な髪形は禁止とします。

(2) 化粧、マニキュア、カラーコンタクトやピアス・ネックレス・指輪などのアクセサリー類の着用は認めません。

※ 外国にルーツをもつ生徒で伝統・文化や習慣について本校の生徒心得と一致しない部分がある場合は申し出てください。

11 校外生活について

- (1) 外泊や友人を泊めることは控えましょう。止むを得ない場合は双方（泊まる人・泊める人）保護者等関係者の許可を受けましょう。
- (2) 補導の対象になるため、夜11時以降の深夜の外出はやめましょう。
- (3) 公共の場（列車・バス内、病院等）でのスマートフォン等の使用・通話については、ルール・マナーを守りましょう。

12 学校保健安全関係について

(1) 保健室の利用について

保健室は、健康診断、健康相談及び傷病者の応急処置等を行います。利用時は、下記のことにご注意してください。

ア 保健室での休養は、症状の経過観察が必要な場合に限りです。原則1時限（50分）とし、回復した場合は授業へ出席、回復しない場合は早退とします。

イ 薬疹や副作用によるショック等を起こす危険性があるため、保健室では投薬することができません。薬が必要な場合は各自で携帯してください。

ウ 学校外のけが及び2回目以降のけがの処置は、御家庭でお願いします。

エ 通院等の理由で早退する場合は、あらかじめスケジュール手帳に記入し、担任へお申し出ください。

(2) スポーツ振興センター等の手続きについて

学校管理下（登下校・授業・部活動等）における傷病で、医療機関で総額5,000円以上（健康保険証使用で3割負担の場合1,500円以上）支払ったとき、医療費給付の対象になります。また、愛知県公立高等学校PTA連合会見舞金支給規定により、高額療養に係わる傷病は給付対象になります。詳しくは保健室へお申し出ください。

(3) 学校における予防すべき感染症について

学校保健安全法施行規則第18・19条に定められる感染症に罹患したと医師の診断を受けた場合、本校所定の書類手続きをすると「欠席」ではなく「出席停止」の扱いになります。本校ホームページ上の「感染症に伴う出席停止について（インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症を除く）」「インフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症に伴う出席停止について」をご利用ください。

【代表的な感染症】

インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症 百日咳 風疹 麻疹

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） 水痘（水ぼうそう） 咽頭結膜炎（プール熱）

その他の感染症（医師の指示による）

(4) 色覚検査について

先天性色覚異常は、男子の5%（20人に1人）、女子の約0.2%（500人に1人）の割合で見られます。色がまったく分からないのではなく、色によって見分けにくいことがある程度で、日常生活にはほとんど支障がありません。しかし、進学・就職に当たり色覚の異常が問題になり得ることから、希望者を対象に検査を実施しています。本校での色覚検査は医師による確定診断ではありません。情を御理解いただいた上で、検査を希望する方は担任までお申し出ください。

参考：文部科学省HP

(5) プラゴミと紙製容器の持ち帰り指導について

ア 3Rの精神：再利用、再生化、減量化等地球環境を考え行動できる人材の育成を目的としています。

イ ゴミ問題、健康面、経済面の観点から弁当、水筒持参の御協力をお願いします。

13 相談室の利用について

生徒の皆さんが安心して学校生活を送ることができるように、本校では相談や支援の窓口として相談室が設置されています。

自分のことや友だちのことなど、何か困ったことがあれば、保健室を訪ねて相談部の先生に相談してください。

また、スクールカウンセラーは月に2～3回程度、スクールソーシャルワーカーは不定期で来校しています。予約するには相談室や保健室に申し出るか、学校に電話をかけて相談室担当まで連絡してください。相談の秘密は守られますので気軽に利用してください。

学校以外の相談窓口

24時間子どもSOSダイヤル（いじめも含む） 0120-0-78310

教育相談こころの電話 052-261-9671

名古屋市子ども・若者相談センター 052-961-2544

児童虐待（児童相談所） #189

チャイルドライン 0120-99-7777（16時～21時）

犯罪被害相談（少年サポートセンター） 0120-7867-70

デートDV（イーブルなごや） 052-321-2760

ストーカー110番 052-961-0888

性暴力救援センター日赤なごやなごみ 052-835-0753

14 学校図書館の利用について

(1) 開館時間及び貸出し時間

ア 開館時間は原則として、午前8時40分～午後4時30分とします。

イ 土曜・日曜・祝日・休日は、閉館します。

ウ 長期休業中は、期日を定めて開館します。

(2) 館外貸出し図書の帯出方法

ア 本をカウンターの係に出し、パソコンの手続きをしてもらってください。

イ 禁帯出の表示のある本や、雑誌の最新号は借りることができません。

ウ 本の貸出期間は、一週間以内とし、一度に3冊まで借りられます。

エ 返却する時は、「返却ボックス」に入れてください。

(3) 図書館利用の心得

ア 館内では、私語を慎み、飲食や携帯電話、スマートフォンの使用は禁止します。

イ 本の中への書き込み、ページの折り曲げ、本からの切り取りは禁止します。

ウ 誤って、本を破損又は紛失した場合には、直ちに係に申し出てください。